

発行

長野市旭町1098

長野県教職員組合



号外

№ 2017-7

2017年4月1日

障教部情報 No.1
障教部関係者
全員配布

県教組

こんにちは 障害児教育部です

教

県

組

新学期が始まります

私たち長野県教職員組合障害児教育部は
小中学校と障害児学校（特別支援学校）で
障害のある子どもたちの教育にかかわる
教職員によって構成される県教組内の専門部です
障害児学級の定員引き下げや
コーディネーターの専任配置などの教育条件整備や
障害児学級担任妊娠者の業務軽減加配
などの労働条件改善などにとりくんでいます
また、中信地区特別支援学校再編問題など
にも、保護者や関係者と力を
合わせ改善に向けとりくみを
すすめています

部

障

教



もうマッタなし

8→6へ

障害児学級の定員引き下げ

長野県では中学3年まで国の基準を上回る少人数（30人規模）学級が実現しました。一方、障害児学級（特別支援学級）は定員据え置きのまま、なかには小学1年生から6年生まで全学年の生徒が在籍している学級もあります。障害の重い子への配慮も教職員配置の面ではなされていません（市町村独自で行われている所はあります）。重度化、多様化する障害のある子どもたちの教育的ニーズに対応するために、他県では定員を6名（国基準は8名）に引き下げている所もあります。障害児教育部ではみなさんからの強い願いを受け、定員の引き下げを県独自で行うよう強く求めています。

小中学校の障害児学級の定員8名って、どう考えても多すぎます！
どうにかならないのかな？



しってる？

教育山形さんさんプランで定員6名に

長野県より財政規模の小さい山形県では、中3までの30人規模学級編制の完結の後に、障害児学級の定員を6人に引き下げるという措置を行っています。これは、前の知事の「橋の1本や2本をがまんしても教育をやろう」という強い信念のもと『教育山形さんさんプラン』という当時の文科省の方針とも違う、県独自の少人数学級の方針を立て、実現しました。長野県でも同じように中3までの30人数規模学級が実現しているのに障害児学級は取り残されている状態です。

国の基準では1名でも障害児学級を開設できるのに… 長野県は3人そろわないと開設できない！？

専門的な教育を行うために障害種別の学級設置はとても重要です。しかし、長野県教委は3名そろわないと障害児学級の設置は認めないというスタンスを取り続けています。障害児教育部では1名でも障害児学級が開設できるよう強く求めています。一方、組合との交渉の中で、弾力的な運用として、以下の5項目について毎年交渉の場で確認しています。

- ①学級存続の場合は1名でもOK！
- ②閉級2年目までの再開は、1名で学級再開OK！
- ③中学校進学時、小学校からの継続で該当の中学校に障害児学級がない場合、1名で新設OK！
- ④次年度必ず1名入級する場合、2名で新設OK！
- ⑤山間小規模の場合、1名で新設OK！

ぼくたちの学級がほしいよ…



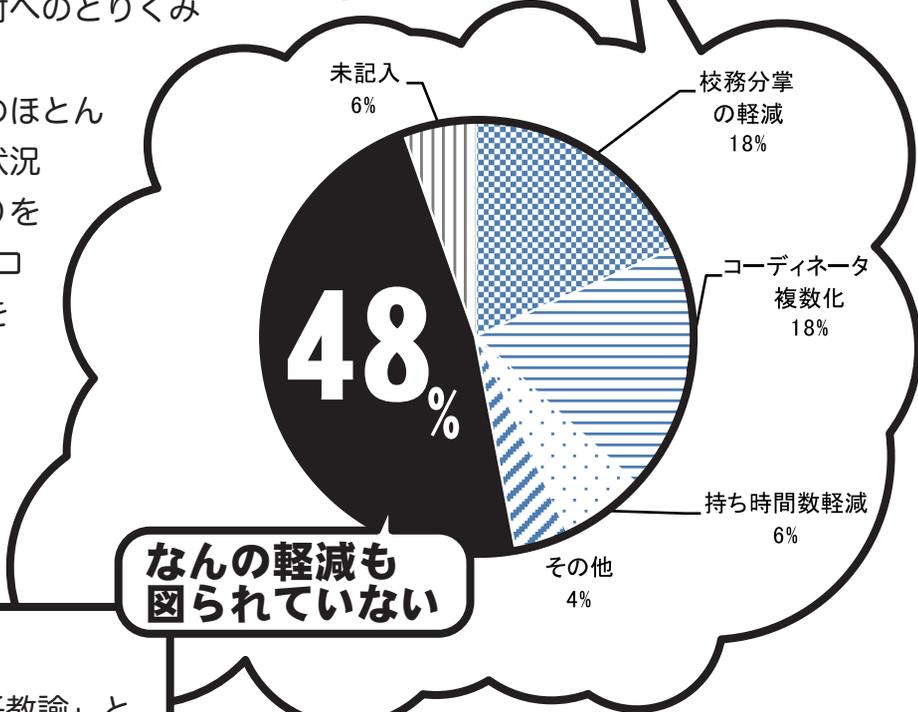
特別支援教育 **もう限界！** コーディネーターの専任配置を！

学校内の特別な教育ニーズのある子や地域の子どもたちの教育相談、発達検査、支援会議などコーディネーターの役割は多岐にわたります。また6割以上の障害児学級の担任がコーディネーターを兼務しているため、目の前で支援を必要としている子どもたちへの教育がままならない深刻な状態もおこっています。

特別支援教育の根幹ともいえるべき、コーディネーターの専任化については、全国的にも強い要望があるにもかかわらず、国・文科省は、専任配置をしようとしていません。

国に専任化を早急に行うことを求めるとともに、独自の対応を求めて、県や各市町村へのとりくみも大切です。

また、コーディネーターの職務のほとんどが勤務時間外にせざるを得ない状況にあるので、校長に勤務の割り振りを求めたり、「校務分掌の軽減」や「コーディネーターの複数指名」などを求めていくことも大切です。



**なんの軽減も
図られていない**

しってる？

横浜市では市独自で「児童支援専任教諭」として非常勤講師を配置し、半専任化（非常勤講師 0.5→10 時間を配置）を行っています。

コーディネーターの負担軽減は
図られていますか

県教組障教部アンケートより（2016）